

平塚市脱炭素設備投資促進補助金 - よくある質問

令和7年9月

申請前に必ず募集要領で詳細をご確認ください。

問：国・県補助金と併用できるか。

答：平塚市脱炭素設備投資促進補助金としては、他補助金との併用は可能です、ただし、補助対象経費から他の補助金額を控除した額を補助対象経費とします（計算例は下記のとおり）。

国・県補助金の併用の可否については、各補助金の担当へご確認をお願いいたします。

（参考）

・神奈川県自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金については、国・県内市町村の補助金等と併用可能です（令和7年9月現在）。

・国の補助金については、国の交付金を財源とする市補助金との併用できない場合があります。

なお、令和7年度の平塚市脱炭素設備投資促進補助金は、国の交付金を財源とする補助金です。

○他補助金を併用する場合の計算例

太陽光パネル等設備導入費（発電能力10kw）：300万円 ※市外業者発注

他補助金：100万円の場合

設備導入費 - 他補助金 = 補助対象経費
300万円 - 100万円 = 200万円

補助対象経費 × 補助率 = 補助金額
200万円 × 1/5 = 40万円・・・【A】

発電能力 × 8万円/kw = 補助金額
10kw × 8万円 = 80万円・・・【B】

【A】 < 【B】 のため、**補助金額40万円**

問：LED・空調（エアコン）・冷蔵庫の更新にかかる補助はないか。

答：平塚市脱炭素設備投資促進補助金としては、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められる「機械及び装置」に該当する償却資産であること。」が補助要件です。

「建物附属設備」・「器具・備品」に該当する照明・エアコン・冷蔵庫などは対象外です。

神奈川県の中小企業省エネルギー設備導入費等補助金など他補助金の活用をご検討ください。

問：導入設備が償却資産の「機械及び装置」に該当するか分からない。

答：償却資産の申告については、税理士・税務署などの専門家にご相談ください。

問：太陽光設備について、発電能力はパネルのW（ワット）数の合計でよいか。

答：太陽光パネルの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナの定格出力合計値のいずれか低い方となります。

パワーコンディショナの容量を超えて太陽光パネルを積載する場合（過積載）、パワーコンディショナの定格出力合計値で計算してください。

以 上